

保護者 様

鶴ヶ島市教育委員会教育長

学校の臨時休業の終了と学校の再開について（お知らせ）

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置に伴う長期間の学校の臨時休業にご理解とご協力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

さて、鶴ヶ島市教育委員会では、臨時休業措置の間、文部科学省が示している新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校への通知や埼玉県教育委員会が示している同様の通知等を参考に検討を重ねてまいりました。

鶴ヶ島市教育委員会では、これまでの通知や県内並びに市内の感染状況等を総合的に判断し、6月1日以降の臨時休業の延長はせずに感染リスクを抑える取組を講じながら、事前の分散登校と段階的な教育活動を実施し学校を再開することといたしました。

ただし、今後、県内及び鶴ヶ島市において、感染状況が急激に変化等した場合には、再度臨時休業の措置を講じることもありますので、ご理解をお願いします。

各家庭におかれましては、お子様の「登校前の検温」「十分な睡眠時間の確保」「バランスの良い食事の摂取」等のご協力を改めてお願いいたします。

鶴ヶ島市教育委員会では、児童・生徒が円滑な学校生活につなげるために別紙（「学校再開に向けた準備登校と段階的な学校再開について」）のとおり対応することといたしますのでお知らせいたします。保護者の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

鶴ヶ島市教育委員会
学校教育課
TEL (271) 1111

別紙

学校再開に向けた準備登校と段階的な学校再開について

○ 学校再開に向けた準備登校日について

(1) 実施日

- ・5月28日（木）と5月29日（金）の2日間とします。

(2) 登校方法

- ・小学校では、指定された地区ごとの2つのグループに分かれ、登校班で登校します。
- ・中学校では、学級を半分にした2つのグループに分かれ、各自で登校します。
- ・グループ分けについては、各学校からご連絡いたします。
- ・登校は、日によって午前の部と午後の部を交互に実施します。

<例示>AとBのグループの場合

| | | |
|------|--------|--------|
| 5月 | 28日（木） | 29日（金） |
| 午前の部 | Aグループ | Bグループ |
| 午後の部 | Bグループ | Aグループ |

(3) 登校時刻

- ・各学校からご連絡いたします。

(4) 留意点

- ・午前の部、午後の部とも2時間程度の在校時間を予定しております。
- ・欠席する場合には、学校への連絡をお願いいたします。

○ 段階的な学校再開【第1段階】について

(1) 実施日

- ・6月1日（月）から6月5日（金）

(2) 登校方法

- ・準備登校日と同様に、学校ごとに指定されたグループの指定された時間で登校します。
- ・準備登校日と同様に、午前の部と午後の部の2部で交互に登校します。

<例示>AとBのグループの場合

| | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 6月 | 1日（月） | 2日（火） | 3日（水） | 4日（木） | 5日（金） |
| 午前の部 | Aグループ | Bグループ | Aグループ | Bグループ | Aグループ |
| 午後の部 | Bグループ | Aグループ | Bグループ | Aグループ | Bグループ |

(3) 登校時刻

- ・各学校からご連絡いたします。

(4) 留意点

- ・午前の部と午後の部とも、それぞれ3時間授業を実施します。
- ・給食と中学校の部活動は、ありません。

○ 段階的な学校再開【第2段階】について

(1) 実施日

- ・6月8日(月)から6月12日(金)

(2) 登校方法

- ・グループ分けではなく、通常通り登校します。

(3) 登校時刻

- ・学校の指定されている登校時刻までに登校します。

(4) 給食の配給

- ・小学校1年生も含めて全ての児童・生徒に配給します。

(5) 留意点

- ・午前中の4時間授業を実施し、給食後、下校します。
- ・中学校の部活動については、朝練・放課後の練習ともに中止とします。

○ 段階的な学校再開【第3段階】について

(1) 実施日

- ・6月15日(月)～

(2) 留意点

- ・通常の日課で学校を再開します。
- ・引き続き感染防止策を講じながら、新しい生活様式を取り入れた教育活動を推進していきます。
- ・中学校の部活動の再開については、現在、検討中です。